

中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書

原油・原材料の価格が高騰を続ける中、親事業者への納入価格・公共事業体の落札価格は低迷しており、「下請けいじめ」、「低価格入札」が横行し、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、今や危機的状況にあるといっても過言ではない。

こうした状況にかんがみ、昨年 1 2 月、福田総理は「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」を 2 回開催し、関係省庁に対して、原油高騰の影響を受ける中小企業への緊急対策を指示したところである。深刻な影響を被る中小企業に対する政府の措置については、一定の評価ができる。しかし、今回の緊急措置が場当たりの対策に終始しないよう、今後は、中小企業に対する金融支援策の強化や、経営指導を効果的に行う相談窓口体制の構築などが必要である。

よって、国会及び政府においては、わが国の企業の 99% を占め、日本経済の下支えとなっている中小企業が健全な経営環境を取り戻し、地域経済の発展に寄与するため、中小企業底上げ対策の一層強化を図るよう、下記の事項について早急を実施するよう強く要望する。

記

- 1 中小企業者の金融支援をトータルに行うための「中小企業資金繰り円滑化法」(仮称)を早期に制定すること。
- 2 各省庁が所管している数多くの中小企業相談窓口を一本化すること。
- 3 公正な取引を実現するため、下請代金支払遅延等防止法を厳格に運用すること。
- 4 下請適正取引のため、ガイドラインの周知徹底を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 20 年 (2008 年) 3 月 28 日

札幌市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣

(提出者) 全議員